

**長崎県障害者活躍推進計画（知事部局分）の令和6年度における
取組状況を下記のとおり公表いたします。**

I 障害者の雇用

1. 障害者雇用率（令和6年6月1日時点）

分子：法定雇用障害者数の算定の基礎となる障害者の数
（ ）内の人数は実人数
分母：法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数

	法定雇用率 (%)	報告値 (%)	算定基礎となる数値 (人)
知事部局	2.8	3.08 (昨年 2.78)	$\frac{132.0 (103)}{4,284.0}$

〔障害種別の人数〕 （ ）内の人数は実人数

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	計
知事部局	103.0 (74)	4.0 (4)	25.0 (25)	132.0 (103)

2. 令和6年度の障害者採用状況等（令和6年12月末時点）

①正規職員の受験状況

	応募者 数	受験者 数	一次 合格者 数	最終 合格者 数	倍率
障害者対象 (身体障害者・知的障害 者・精神障害者を対 象)	26名	21名	16名	3名	7.0倍

②採用数、退職者数

	採用数	(内訳)			うち 退職者数	(内訳)	
		身体	知的	精神		知的	精神
正規職員	5名	2名	0名	3名	0名	0名	0名
会計年度 任用職員	8名	3名	1名	4名	0名	0名	0名
計	13名	5名	1名	7名	0名	0名	0名

③採用された職員の業務内容

〔正 規 職 員〕

- ・総務、経理、審査に関する業務などの一般行政事務

〔会計年度任用職員〕

- ・主管課における文書集配等業務
- ・ワークサポートオフィススタッフ（文書発送の業務やイベント会場設営の業務など本庁各課から集約した業務）

II 環境の整備

（１）専用相談窓口の設置（教育委員会との合同設置）

知的障害者を対象に、スキルアップを図る場として設置したワークサポートオフィス内に、県庁職員OB2名（一般行政事務、作業療法士—精神保健福祉業務経験あり）、障害者就労支援施設勤務経験者1名の計3名を配置し、支援員として知的障害者の指導にあたるほか、障害者やその所属からの専用相談窓口を設置し、下記のとおり支援を実施。

○当年度採用された職員と採用後すぐに面談を実施

○随時の相談受付・対応

○配置先所属の職場訪問

※主な相談内容

- ・診察・リハビリのための休暇の取得に関する相談
- ・自身の体調に関する相談
- ・業務内容、仕事の進め方に関する相談

(2) 機器等の準備

- 上肢障害のため受話器の操作が困難であることから、電話応答のためのヘッドセットを準備
- 事務机を車椅子が入る幅の机（引き出しが無いタイプ）に変更し、引き出しを別途準備
- 視覚障害者へパソコンディスプレイ・画面拡大ソフトウェアを準備

(3) 環境整備推進会議の設置

- 環境整備に対応する窓口として、各部局等に「環境整備推進員」を設置。
- 環境整備推進員をメンバーとする「環境整備推進会議」を設置し、庁内の障害者の雇用状況等の情報共有や、障害のある者が働きやすい職場となるような環境の改善策の検討などを実施。
 - (R4 実施状況：4月22日・11月2日)
 - (R5 実施状況：4月24日・11月22日)
 - (R6 実施状況：4月24日・3月28日)

(4) 職員向けの研修等の実施

- 新たに管理職となる職員に対する研修において、精神障害を中心に障害の特性や必要とされる合理的配慮に関する研修を実施
 - (R4 実施状況：5月19日・8月18日)
 - (R5 実施状況：5月22日・7月24日)
 - (R6 実施状況：5月16日・6月6日)

(5) 障害者に配慮した勤務時間の設定

- 令和2年4月1日から、職員の状況に応じて、より柔軟な勤務時間の設定が可能となるフレックスタイム制度を導入
 - ・障害のある職員のフレックスタイム制度利用者数
 - R4 実績1名
 - R5 実績9名
 - R6 実績11名

(6) 障害者活躍推進計画の数値目標の達成状況

(1) 採用に関する目標

項目	令和6年度	令和5年度	目標
障害者雇用率 (法定雇用率)	3.08% (2.80%)	2.78% (2.60%)	法定雇用率以上 (各年6月1日時点)

<評価方法>

毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。

(2) 満足度に関する目標

項目	令和6年度	令和5年度	目標
満足度の評価	68%	67%	前年度を上回る

<評価方法>

毎年4月時点で在籍している障害のある職員(新規採用を除く)に対し、アンケート調査の実施により把握。